

令和4年第6回

月形町教育委員会会議録

令和4年11月22日

月形町教育委員会

令和4年第6回月形町教育委員会会議録

- 1 招集日時 令和4年11月22日(火) 午後4時00分
- 2 招集場所 月形町総合体育館 大会議室
- 3 出席委員 教育長 古谷 秀樹
委員 岸上 希央
委員 目黒 隆紀
- 4 委員以外の出席者 教育次長 五十嵐 克成
主幹 上葛 隆治
主幹 野本 和宏
学務係長 加藤 亮
社会教育係長 今井 学
- 5 教育行政報告 別紙のとおり
- 6 議 件
議案第14号 月形町義務教育学校基本構想の策定について
議案第15号 月形町教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の決定について
議案第16号 月形町教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の決定について
議案第17号 月形町教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の決定について
報告第23号 臨時代理の報告について(月形町大学生等学生生活支援給付金事業実施要綱の制定について)
報告第24号 町内小中学校在籍児童生徒数(令和4年11月分)について
- 7 会議の顛末 別紙のとおり

令和4年第6回月形町教育委員会議案会議録
(令和4年11月22日)

- **古谷教育長** ただいまから令和4年第6回月形町教育委員会議を開催します。

先週18日月形小学校開校140周年記念式典が挙行されました。出席者を限定した中での式典でしたが、上坂町長からも子どもたちもしっかり参画し、素晴らしい式典であったとお褒めの言葉がありました。昨日協賛会の鳥潟会長が教育員会を訪れ、お礼を述べられました。

町内では福祉施設で新型コロナウイルスのクラスターが発生し、町立病院は本日で終息していますが、藤の園等で感染が続いています。中学校では親の感染による濃厚接触、生徒1人の感染、小学校では濃厚接触により3人が休んでいます。インフルエンザとの同時流行も心配され、引き続き感染対策をしっかりやるよう、昨日開催した校長会・教頭会で指示をしたところです。

(午後4時00分開会)

- **古谷教育長** 教育行政報告を説明願います。

- **五十嵐教育次長** 1ページをお開きください。教育行政報告をご説明します。

10月2日から11月21日までの教育行政報告になります。

10月3日、9月の第3回町議会定例会で同意されました岸上委員の辞令交付式が行われました。同日、第5回の教育委員会議を開催し、教育長職務代理者に岸上委員が指名されました。

5日、中高2年生による交流学习が開催されました。同日、石狩川頭首工魚類調査が行われ、小学3年生が参加しました。7日には、月小開校140周年記念植樹が円山で行われ、小学5・6年生が植樹を行いました。14日は月形町黒毛和牛母牛研究会から牛肉の進呈があり、小中の給食ですき焼き丼が振る舞われた他、こども園、月高、社会福祉協議会にも進呈されました。

19日には、北海道教育委員会連合会教育部長研修会が札幌で開催され、教育長が出席しました。

22日は、月小開校140周年記念学芸会が開催されました。

24日、第4回町議会臨時会、25日、第5回定例校長会・教頭会合同会議を開催しました。

28日から30日にかけて町民文化祭が開催され、29日の芸能発表では月形中学校の吹奏楽部と新篠津中学校の音楽部とのコラボ演奏が行われました。

11月2日は、中高1年生による交流学习が行われ、8日には「これからの高校づくりに関する指針」改訂版に係る意見を聞く会がWEBで開催され、教育長が出席しています。

10日は、空知管内教育委員会連絡協議会教育委員研修会がこれもWEBで開催され、委員皆さんが出席されました。

11日には、ふれあい大学卒業証書・修了証書授与式が行われました。15日はJA月形町から一人2キログラムのお米券の贈呈式が行われました。今年は小中高生に加え、教職員にも贈呈されました

17日は教育振興会による月形中学校公開研究会が、18日には月小開校140周年記念式典が挙行され委員の皆さんが出席されました。昨日、第6回定例校長会・教頭会合同会議を行いました。

説明は以上です。

- **古谷教育長** ただいま、教育行政報告が終わりました。質疑ございませんか。

(質疑なしの声あり)

- **古谷教育長** 質疑なしと認めます。以上で、教育行政報告を終了します。

- **古谷教育長** 議案第14号 月形町義務教育学校基本構想の策定についてを議題といたします。

上葛主幹説明願います。

- **上葛主幹** 議案第14号 月形町義務教育学校基本構想の策定についてをご説明します。

議案書5ページをお開きください。

議案第14号 月形町義務教育学校基本構想の策定について

月形町教育委員会の事務を教育長に委任する規則(平成13年月形町教育委員会規則第4号)第2条第1号の規定により月形町義務教育学校基本構想の策定について意見を求めるものです。

本日の提出です。

基本構想につきましては、別冊になっております。

4月に審議会の答申、5月に総合教育会議の決定を受け、6月から構想案の作成を開始し、この度、教育振興会や役場庁内での協議を経まして、今回、本案を提示させていただくものです。

本案では、令和9年度の開校を目指し、令和5年度に基本設計、令和6年度に実施設計、令和7・8年度に工事、そして、令和9年度の開校というスケジュールとなっております。

構想の中身については、事前に資料を送付させていただいておりますので、要点のみのご説明させていただきます。

1枚頁を開きますと「目次」があります。

大きく3つ分かれており、「はじめに」「第1章 月形町義務教育学校の教育」「第2章

義務教育学校施設の整備方針」としており、導入部分、教育方針、施設整備方針となっています。

1頁は「はじめに」として、「1 基本構想策定の経緯」「2 月形町における小中一貫教育導入のねらい」があります。

2頁は平成7年度に制定した「1 月形町教育目標」があります。

3頁は「2 義務教育学校創設の目的」があり、「(1) 目指す姿」として「郷土から世界へ関心を持ち、学ぶ楽しさと未来を切り開きたくましく生きる力を備えた人」としています。教育基本法、学習指導要領、グローバル社会、本町における英語教育の取り組みなどを踏まえて設定しています。

その実現に向けて、「(2) 目指す学校像」「(3) 目指す児童生徒像とつけさせたい力」「(4) 目指す教師像」を設定しており、基本的に前頁の「月形町教育目標」に包含されるものと考えております。

4頁は「3 学校概要」とし、「(1) 形態」では「月形小学校と月形中学校が統合した9年制の一体型義務教育学校」としています。

「(2) 管理職」は、「校長1名、教頭2名」です。

「(3) 学級編制・教職員組織」の「学級編制」では、前期課程の普通が6学級で特別支援が3学級、後期課程の普通が3学級で特別支援が3学級の合計15学級です。

「教職員組織」は、道費配置分が28名、町配置分が10名の合計38名です。

5頁は「(4) 教育課程編成の基本的な考え方」とし、1年生から9年生を3つのステージに分けています。1から4年生を第1期、5から7年生を第2期、8・9年生を第3期とし、9年間で4-3-2制としています。

「指導形態」では、小学校3年生から「一部教科担任制」としています。

「特色ある教育」では、「異学年交流」の実施と学校祭や運動会など「合同行事の実施」としています。「部活動」については、小学校5年生から参加可能としています。

6・7頁に義務教育学校施設建設の基本方針を6つ掲げています。「(1) 学びが広がる学校」「(2) 快適に過ごせる学校」「(3) 安全・安心な学校」「(4) 地域と共にある学校」「(5) 環境に配慮した学校」「(6) 将来に向けた学校」としており、「(5) 環境に配慮した学校」では、義務教育学校設置審議会の要望を踏まえ「コンパクトな施設とする」と設定しています。同じ項目の中ほどには「省エネルギー化による環境負荷の低減と維持管理費やライフサイクルコストの削減を目指す」としており、令和4年3月の本町のゼロカーボンシティ宣言にも通じているところです。

また、「(6) 将来に向けた学校」では、「複式学級への対応」など「長期的に有効活用可能な施設環境を目指す」としており、将来的に対応可能な可変性のある施設環境を目指すこととしています。

8頁の「2 施設概要」として、「(1) 建設予定地」では「現月形中学校の校地に建設」としています。

「(2) 学校規模」は「必要な機能を確保しつつコンパクトなものを目指す」とし、国庫補助の上限面積は合計で「8,737 m²」となっていますが、よりコンパクトなものを目指すとしています。

9 頁の「(3) 建設形態」では、「現在の月形中学校の校地内に新たな校舎を建て、完成後、現校舎を取り壊す」としています。改修・増築によらない理由、新築する理由として、「現校舎の面積は著しく小さく、整備に不適格な建物」であり、特に「体育館については前期・後期で共用するため面積の不足により学校教育活動に支障が生ずる」としています。

「改修・増築の場合、日照、採光、児童生徒等の動線、防犯対策における見通しの確保など、安全で円滑な学校運営にあたり、建物配置の困難性が高い」との判断としており、

「改修部分と増築部分の建築年次にずれが生じることから、維持管理や今後の長期的な再整備への負担が懸念される」としています。

以上の大きな 3 つの理由から新築（建て替え）が必要としています。

10 頁の「3 施設設備」では、10 頁から 13 頁まで主に必要な室や機能を掲載しています。「(1) 普通教室」「(2) 特別教室」から始まり、12 頁の「(6) 屋内運動施設」体育館があり、その主な学校施設に加え、その他の必要な機能の検討として「(7) 防災施設(避難所)」「(9) 省エネルギー設備・再生可能エネルギー利用設備」「(10) 地域連携施設」「(11) 学童保育施設」などを記載しています。

最終 14 頁については、冒頭で説明のとおり令和 9 年度の開校に向けたスケジュールを記載しています。

以上、義務教育学校の設置に向けて動き出すこととなる基本的な考え方をまとめさせていただきましたので、ご審議のほどよろしく申し上げます。

また、本構想（案）をご承認いただいた場合は、別紙参考資料のとおり 12 月にパブリックコメントを実施する予定としております。

- **岸上職務代理** 建設形態で改修・改築によらない理由を改めて説明をお願いします。
- **上葛主幹** 現校舎改修では面積が狭く・増築をする新築部が増えることとなります。また、現在の体育館では、小中となると狭い状況です。改修部分と増築部分の建築年次がずれることとなり、今後、改修部分の改築しなくてはならず、新築の方が長期的には有利と判断しました。
- **古谷教育長** 中学校は継ぎ足し校舎で、体育館は雨漏りもひどい、またバスケットボールのゴールも壊れて 1 箇所取り外している。
- **上葛主幹** 今後のスケジュールをお知らせします。11月29日総合教育会議、12月定例会中の全員協議会、12月の行政区代表者会議、教育振興会、学校運営協議会を経て、

パブリックコメントを実施し、2月、3月で策定をしていきたいと考えています。

- **古谷教育長** ただ今説明が終わりました。質疑ございませんか。

(質疑なしの声あり)

- **古谷教育長** 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第14号は本案のとおり可決することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

- **古谷教育長** 異議なしと認めます。よって議案第14号は本案のとおり可決されました。続きまして、議案第15号 月形町教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の決定についてを議題とします。五十嵐教育次長説明願います。

- **五十嵐教育次長** 議案第15号 月形町教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の決定についてをご説明します。

議案書7ページをお開きください。

議案第15号 月形町教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の決定について

月形町教育委員会表彰規則(平成6年月形町教育委員会規則第1号)第3条の規定に基づき、推薦がありましたので、同規則第4条の規定に基づき、決定するものです。

1 被表彰者は、樺戸郡月形町字富本町7番地 福居正憲 昭和20年2月22日生まれです。

2 推薦書は、8ページ、9ページとなります。推薦者は、月形町スポーツ協会 鳥潟真二会長です。9ページ推薦理由・経歴ですが、被推薦者は、永きにわたり月形町体育協会(現月形町スポーツ協会)会長を務めたほか、経歴記載のとおり月形町軟式野球連盟、月形バレーボール協会の会長等を長年歴任し、本町における地域スポーツの普及・振興に寄与されたことによる推薦です。

本日の提出です。

- **古谷教育長** ただ今説明が終わりました。質疑ございませんか。

(質疑なしの声あり)

- **古谷教育長** 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第15号は本案のとおり可決することにしたいと思いを。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

- **古谷教育長** 異議なしと認めます。よって議案第15号は本案のとおり可決されました。続きまして、議案第16号 月形町教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の決定についてを議題とします。

五十嵐教育次長説明願います。

- **五十嵐教育次長** 議案第16号 月形町教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の決定についてをご説明します。

議案書11ページをお開きください。

議案第16号 月形町教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の決定について

月形町教育委員会表彰規則(平成6年月形町教育委員会規則第1号)第3条の規定に基づき、推薦がありましたので、同規則第4条の規定に基づき、決定するものです。

1 被表彰者は、樺戸郡月形町字表霞町198番地 樋浦翔太 平成5年3月14日生まれです。

2 推薦書は、12ページ、13ページとなります。推薦者は、月形剣道連盟会長五十嵐克成です。13ページ推薦理由・業績概要・経歴ですが、被推薦者は、去る11月12日・13日、東京武道館で開催された第70回全国青年剣道大会男子団体戦の北海道代表の副将として出場し、準優勝を遂げたことによるものです。経歴についてはご覧ください。本日の提出です。

- **古谷教育長** ただ今説明が終わりました。質疑ございませんか。

(質疑なしの声あり)

- **古谷教育長** 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第16号は本案のとおり可決することにしたいと思いを。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

- **古谷教育長** 異議なしと認めます。よって議案第16号は本案のとおり可決されました。続きまして、議案第17号 月形町教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の決定についてを議題とします。

五十嵐教育次長説明願います。

- **五十嵐教育次長** 議案第17号 月形町教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の決定についてをご説明します。

議案書15ページをお開きください。

議案第17号 月形町教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の決定について

月形町教育委員会表彰規則(平成6年月形町教育委員会規則第1号)第3条の規定に基づき、推薦がありましたので、同規則第4条の規定に基づき、決定するものです。

1 被表彰者は、権戸郡月形町1030番地21 上野 磨 平成10年12月5日生まれです。

2 推薦書は、16ページ、17ページとなります。推薦者は、月形剣道連盟会長五十嵐克成です。17ページ推薦理由・業績概要・経歴ですが、被推薦者は、去る11月12日・13日、東京武道館で開催された第70回全国青年剣道大会男子団体戦の北海道代表の先鋒として出場し、準優勝を遂げたことによるものです。経歴については説明を省略します。

本日の提出です。

- **古谷教育長** ただ今説明が終わりました。質疑ございませんか。
(質疑なしの声あり)

- **古谷教育長** 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第17号は本案のとおり可決することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

- **古谷教育長** 異議なしと認めます。よって議案第17号は本案のとおり可決されました。続きまして、報告第23号 臨時代理の報告について(月形町大学生等学生生活支援給付金事業実施要綱の制定について)を議題といたします。

五十嵐教育次長、説明願います。

- **五十嵐教育次長** 報告第23号 臨時代理の報告について(月形町大学生等学生生活支援給付金事業実施要綱の制定について)をご説明いたします。

議案書19ページをお開きください。

報告第23号 臨時代理の報告について(月形町大学生等学生生活支援給付金事業実施要綱の制定について)

月形町教育委員会の事務を教育長に委任する規則(平成13年月形町教育委員会規則第4号)第4条の規定により、別紙のとおり臨時代理をしたので、同規則第6条の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

本日の提出です。

報告の内容についてご説明いたします。

趣旨として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による活動の自粛制限等を受け、更に原油価格及び物価高騰により経済的に一層厳しい状況に置かれた月形町出身大学生等へ支援をするものです。

要件につきましては、大学、大学院、短期大学、高等専門学校及び専修学校並びに進学予備校に在籍している大学生等又は保護者等が、令和4年10月1日現在、月形町の住民基本台帳に登録されていることが給付対象となります。

給付金額につきましては、1人につき3万円です。

申請は12月28日までに行ってもらいます。

なお、附則2項で令和5年3月31日をもって本告示は失効いたします。

以上、報告第23号についてご説明いたしました。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- **古谷教育長** ただ今説明が終わりました。質疑ございませんか。
(質疑なしの声あり)

- **古谷教育長** 質疑なしと認めます。
お諮りいたします。報告第23号は報告のとおり承認することにしたいと思えます。
これにご異議ございませんか
(質疑なしの声あり)

- **古谷教育長** ご異議なしと認めます。よって報告第23号は報告のとおり承認されました。
続きまして、報告第24号 町内小中学校在籍児童生徒数(令和4年11月分)を議題といたします。
五十嵐教育次長、説明願います。

- **五十嵐教育次長** 報告第24号 町内小中学校在籍児童生徒数(令和4年11月分)についてをご説明します。
議案書27ページをお開きください。
報告第24号 町内小中学校在籍児童生徒数(令和4年11月分)について令和4年11月分の在籍児童生徒数になります。
本日の提出です。
在籍数の内訳についてご説明します。
議案書28ページをご覧ください。

令和4年10月から小学5年生の男子が1名転出し、小学校が75名、中学校は変更なく53名、計128名となっています。

以上、報告第24号についてご説明いたしました。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○ 古谷教育長 ただいま説明が終わりました。質疑ございませんか。

(質疑なしの声あり)

○ 古谷教育長 質疑なしと認めます。

○ 古谷教育長 お諮りします。報告第24号は報告のとおり承認することにしたいと思います。これにご意義ございませんか。

(異議なしの声あり)

○ 古谷教育長 異議なしと認めます。よって報告第24号は報告のとおり承認されました。

○ 古谷教育長 以上で、本委員会に付議されました議案はすべて終了いたしました。よって令和4年第6回月形町教育委員会を閉会します。

(午後4時40分閉会)

この会議録は、事務局教育次長が作成したものであるが、その内容は正確であることを証するためここに署名する。

令和4年11月25日

教 育 長 古 谷 秀 樹